

# しんぐう



わくわくドキドキ  
プログラミング!

新宮地域 ICT/IoT クラブ体験会 中央駅前区公民館(6月30日)

## 議会だより

6月定例会 第82号 平成30年(2018)7月25日発行  
発行／福岡県新宮町議会

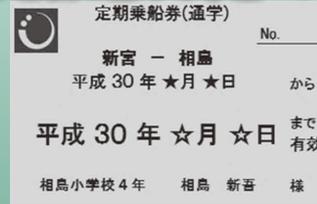
- 定例会 …………… P2~4  
ふるさと応援基金 使い道決まる
- 3名が一般質問 …………… P7~10
- 議会改革推進会議 …………… P13  
今年も「中学生チャレンジ議会」開催予定

# 3億3千万円 い道決まる



防犯灯 LED 化事業 400万円 他2件

## 町長が必要と認める事業 3400万円



漁村留学等通学者補助金 200万円 他2件

**Q** 清掃委託料の内容は。  
**A** 2人体制で委託する福祉センターの清掃業務を1人で予算計上しているため、1人分を追加計上するものである。

**Q** 福祉センター清掃委託料  
100万6千円

**Q** 歳入歳出それぞれ2605万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ133億5644万6千円とするものです。  
(総務建設委員会に付託)



シルバー人材センター

**Q** 助成金の内容は。  
**A** 会員の働く先の開拓や訓練教育を実施する高齢者活用現役世代雇用サポート事業の一部を助成するものである。

\*【高齢者活用現役世代雇用サポート事業】 育児支援分野や地域における人手不足分野等に係る取組の推進・拡大を図るため、各分野において就業経験を持つ人材をコーディネーターとして雇う事業。

### 平成30年度一般会計補正予算 歳出の主なもの

項目	増減金額	主な内容
議会費	35万2千円	人事異動に伴う人件費
総務費	▲3249万6千円	人事異動に伴う人件費
民生費	480万5千円	シルバー人材センター助成金
衛生費	▲81万5千円	人事異動に伴う人件費
農林水産業費	10万円	人事異動に伴う人件費
商工費	1992万6千円	古民家購入費
土木費	▲700万2千円	人事異動に伴う人件費
教育費	▲1208万1千円	人事異動に伴う人件費
諸支出金	115万3千円	渡船事業特別会計繰出

**Q** シルバー人材センター助成金  
100万円

**Q** 古民家等購入費  
1600万円

**Q** 古民家の運営方法は。  
**A** 外部委託による運営を考えている。

## 平成30年度 一般会計補正予算

第2回定例会を、平成30年6月5日から14日まで開催しました。  
補正予算8件、条例の改正・制定2件、専決処分9件、工事請負契約の変更3件、字の区域及び名称の変更1件、一部事務組合等の外部規約の変更7件、発議2件、合計32件を審議し原案のとおり可決しました。  
また、農業委員会委員の任命関連で1件、人事案件として農業委員会委員の任命11件、固定資産評価委員の選任1件について同意し、諸報告8件を受け、一般質問は3名が行いました。



新設中学校建設事業 2億500万円 他1件

健康増進・福祉の充実 4600万円



子ども医療対策事業 4550万円 他1件

# ふるさと応援基金

地域振興(地域創生) 1400万円



プレミアム付商品券発行補助事業 200万円 他3件

# 使

総務建設委員会  
付託審査報告(要旨)

古民家等購入費1600万円が計上されているが、購入後に予想される追加費用も不明確であり、具体的な活用策や収支の見通しなど、事業の詳細を示すような資料も提示されていない。  
本件に限らず予算計上前に、今後予想される費用や事業の具体的な活用策、費用対効果を明示し、予算計上されることを委員会として強く申し入れる。

## 発議

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書について

国会では憲法審査会が設置され、憲法論議が始められています。

憲法は国家の基本規程であり、その内容は主権者である国民が幅広く議論した結果が反映されるべきであります。そのため、国会において活発かつ広範な議論の推進と、

国民的議論の喚起を強く求める意見書の提出です。

○提案者

高木 義輔

○賛成者

松井 和行

牧野 真紀子

庵原 伸一

上畝地 白馬

安武 寛憲

賛成多数で採択

## ◆討論◆

### 〔反対意見〕

憲法改正は、マスコミの世論調査などでも賛否が拮抗しており、改正を前提とする意見書には反対である。

### 〔賛成意見〕

この意見書は憲法改正を前提とするものではなく、国民に広く議論を深めることを求める内容であり、賛成である。

## 専決処分(平成29年度一般会計補正予算)

### ふるさと納税

Q 確定した平成29年度のふるさと納税の寄附総額と返礼品の事業費は。

A 寄附総額は10億6775万5949円である。

返礼品事業費は6億2714万6068円である。

Q 町民が他の自治体に寄附したことにより減額となった町民税は。

A 4487万33346円である。

## 平成30年度特別会計補正予算 歳出の主なもの

会計名	増減金額	主な内容
渡船事業	77万3千円	渡船職員の増員
国民健康保険	44万2千円	システム改修委託料
後期高齢者	▲142万8千円	人事異動に伴う人件費
相島診療所事業	▲119万6千円	人事異動に伴う人件費
簡易水道事業	210万円	水位計設置工事費
水道事業	471万円	人事異動に伴う人件費
公共下水道事業	▲714万8千円	人事異動に伴う人件費

# 平成30年第2回(6月)定例会における審議結果

# 定例会

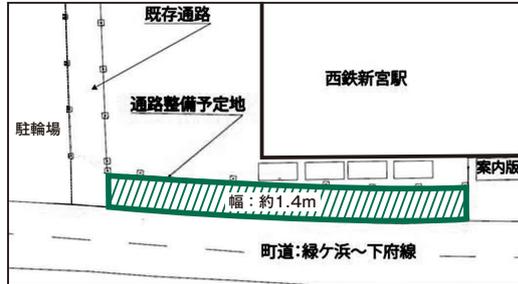
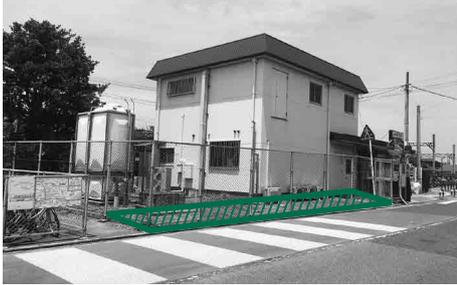
種別	件名	内容	採決	上 畝 地 白 馬	森 秀 司	安 武 寛 憲	庵 原 伸 一	大 牟 田 直 人	高 木 義 輔	横 大 路 政 之	牧 野 真 紀 子	松 井 和 行	北 崎 和 博
専決処分	新宮町税条例の一部を改正する条例の制定	地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う条例の改正	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う条例の改正	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町渡船事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ57万2千円を減額し、歳入歳出の総額を1億1628万7千円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ7455万9千円を減額し、歳入歳出の総額を2億9812万2千円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ1971万8千円を減額し、歳入歳出の総額を2億8575万8千円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町相島診療所事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ84万円を減額し、歳入歳出の総額を6401万8千円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ1034万8千円を減額し、歳入歳出の総額を7946万円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ34万2千円を減額し、歳入歳出の総額を1255万円とするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度新宮町一般会計補正予算	3ページを参照	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例	新宮町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	町営住宅等の整備に関し必要な事項を別に定めるのに当たり、本条例の中に規定している整備基準に関する部分を改正するもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町営住宅等の整備基準に関する条例の制定	町営住宅の設置、整備及び管理に関する条例に規定されている「整備基準」の部分を新たに単独条例として制定するもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	平成30年度新宮町渡船事業特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町国民健康保険特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町相島診療所事業特別会計補正予算	3ページを参照	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町水道事業会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町公共下水道事業会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度新宮町一般会計補正予算	2～3ページを参照	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
契約等	工事請負契約の変更((仮称)新宮町立新宮東中学校新築工事)	変更金額 (変更後) 30億4538万4000円 (変更前) 28億3262万4000円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更(新宮ふれあいの丘公園造成工事(第8工区))	変更金額 (変更後) 1億250万2800円 (変更前) 1億12万4640円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更(新宮ふれあいの丘公園グラウンド(A)整備工事(第3工区))	変更金額 (変更後) 1億4580万円 (変更前) 1億1648万8314円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	字の区域及び名称の変更	大字三代、大字下府及び大字原上の一部の区域について住居表示を実施するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する規約の一部変更に関する協議	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更	平成30年10月1日から、那珂川町が「那珂川市」に市制施行することに伴い外部規約を変更するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意	認定農業者等が農業委員の過半数を占めることが、困難であるため、委員の少なくとも四分の一を認定農業者等又はこれに準ずる者とするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事	新宮町農業委員会委員の任命	笠井 初男氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	石川 賢一氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	吉田 敬二氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	阿部 三千里氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	安武 一明氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	福田 誠氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	篠崎 隆氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	堺 千賀子氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	堀田 友紀恵氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町農業委員会委員の任命	松井 和行氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	*
	新宮町農業委員会委員の任命	落石 好紀氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町固定資産評価審査委員会委員の選任	岩浪 照美氏 平成30年8月1日～平成33年7月31日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書	3ページを参照	採択	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定	表決の方法を新たに規定するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長に表決権はありません

○ 賛成 ● 反対 ※本人関連議案につき除斥

# 西鉄新宮駅の通路整備

西鉄新宮駅駐輪場と西鉄新宮駅をつなぐ通路の整備について、西日本鉄道(株)との協議がととのい、整備内容が決定しました。(平成30年10月上旬完了予定)



西鉄新宮駅の通路整備予定地

## 総務建設

### 安全対策に向けて 緑ヶ浜地区に\*ハンプ設置

ハンプを設置し、地区内の車両スピードを抑制し、安全を確保します。

- ・平成29年度 1箇所 (設置済み)
- ・平成30年度 1箇所 (設置予定)
- ・平成31年度 1箇所 (設置予定)

\*【ハンプ】 道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す構造物の総称。



緑ヶ浜地区に設置されたハンプ

### 三代西住居表示の実施

以前から検討されていた、「高松神社周辺地区」の名称が「三代西地区」と決まり、住居表示が進められます。

平成30年 6月下旬 ○委託業者選定

7月~ ○現地調査

10月中旬 ○実施区域住民への通知及び事業の説明会

○表示板の設置及び手続きに関するパンフレット配布

11月17日 ○住居表示実施

### マイナンバーカード 交付状況

○交付状況

- ・申請 4658件
- ・交付済 4256件
- ・町民所有数 4133件

(5月31日現在)

### 節目年齢の方の 特定健診が無料に

○平成29年度概況

特定健診対象者 3233人 受診者1024人  
保健指導対象者 118人 利用者 59人

平成30年度の新たな取り組みとして、国民健康保険に加入している40歳から70歳までの5歳おきの節目年齢の方は、特定健診(集団健診のみ)の自己負担金500円が無料になります。

# 40歳以上 骨粗しょう症検診・歯科健診 総合健診項目に追加!!

特定健康診査等実施要綱の一部が改正され健診項目が追加されます。  
今年から、40歳以上の人は「骨粗しょう症検診」「歯科健診」をそれぞれ500円で受診できます。

文  
教  
生  
活



お気軽にお立ち寄りください

## カルディアの運営順調

4月にオープンした、そびあしんぐうの喫茶コーナー「カルディア」の4月、5月の売上は概ね目標を達成しています。

## 子ども発達支援センター

### 業務の委託状況

平成30年4月より、子ども発達支援センター業務の通所療育業務を「いちばん星」に委託しています。  
61名が12の小グループによる指導、14名が個別指導を受けています。

## 教職員の働き方改革

平成30年6月1日から、町立の小中学校において教職員がタイムカードを打刻しています。

また、平成30年度は8月13日から8月15日を学校閉庁日に設定します。



タイムカードで日々の勤務時間を把握

## 設備投資に係る新たな 固定資産税特例

先端設備導入計画を策定し、町より計画の認定を受けた企業が一定の要件を満たした場合、地方税法において固定資産税の特例を受けることができます。

町の計画認定を受けたことが確認できれば、順次補助金交付が決定されます。



# 一般質問

# 町政を問う

一般質問とは、定例会において議員が町の行財政全般について、町と政策論争をするものです。

質問事項は事前に通告し、質問者は30分の持ち時間内で質問します。

第2回定例会の一般質問は、平成30年6月6日(水)に3名が行いました。

議事録は、議会事務局及び町立図書館で閲覧できます。また、質問の様子は録画配信しています。(13ページ参照)

※一般質問の原稿は質問者の提出原稿をもとに作成しています。

- |   |                    |    |    |
|---|--------------------|----|----|
| 1 | 大牟田直人              | 議員 | 8  |
|   | ・町の人材を発掘、活用する取り組みを |    |    |
| 2 | 庵原 伸一              | 議員 | 9  |
|   | ・制服の自由選択制は         |    |    |
| 3 | 上畝地白馬              | 議員 | 10 |
|   | ・企業版ふるさと納税の導入を     |    |    |

# 町の人材を発掘、活用する取り組みを



大牟田直人 議員

町長

## 情報を共有し ニーズに対応

＊【新宮町ボランティア指導者派遣事業】 住民相互の学習活動を支援するため、ボランティア指導者の人材登録を行い、指導者を派遣する事業。平成10年から18年にかけて実施された。



社会福祉協議会で募集しています

**問** 本町には町外で講演活動や指導員として活躍している人や、豊富な経験や専門的な知識、技能を持った人が多くいる。

それらの人々が町内で活躍できれば、さらに協働のまちづくりが加速し、町民が繋がりが、支え合うまちづくりが進むと考える。

現在、町の人材の発掘、活用はどのように行われているのか。

**町長** 講師などの人材を必要とするときに担当課が持っているリストを活用し、講師の派遣、斡旋をしている。

**町長** 「新宮町ボランティア指導者派遣事業」は講師と町民のマッチングがうまくいかなかった。現在は、文化協会やおもてなし協会、福岡工業

社会福祉協議会において、特技ボランティア募集を開始するなど新たな人材発掘の取り組みも計画している。

**問** 以前行われていた\*新宮町ボランティア指導者派遣事業の経験を生かして、町の人材を発掘、活用する取り組みができないか。

今後は、リストの活用やデータの充実を関係各課と連携し進め、情報の共有化につなげ、ニーズに対応できる適切なマッチングを行い、満足いく活用ができるようになるべく考えている。

**問** 町と繋がりをもちたい、自分の技術を生かしたいという人が登録でき、町と繋がれるという手段があるのは大切だと思う。

人材情報の一元化、特技ボランティアの募集を一步前進させて人材バンク的なものにしていくのが理想だと思うが、見解は。

また、平成29年度に社会教育課と社会福祉協議会を中心に、町の関係機関とボランティアの人材情報を一元化、共有化する土台となるリストを作成した。

町で活躍するボランティア講師



町で活躍するボランティア講師

**町長** 人材バンクのようなものを作ることは大きなことだと思う。関係各課で本人の承諾を得ながら、登録していきたい。

**問** 将来的には人材バンクに登録したい人の窓口を一元化していたほうが良いと思うが、見解は。

**町長** 一元化が可能かどうか、研究していきたい。



庵原 伸一 議員

# 制服の自由選択制は

## 支援や相談できる 環境から整えたい

教育長

\*【LGBT】 性的少数者を限定的に指す言葉。「L」レズビアン、「G」ゲイ、「B」バイセクシャル、「T」トランスジェンダーの頭文字をとったもの。

**問** 全国的に性別に関係なく自由に選べる制服を導入する学校が増えていく。これは「LGBT」をはじめとする性的少数者にも配慮したもので、保護者や子供たちの意見を聴き、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服の導入が進んでいる。

**本町も**年々中学生の数が増加し、今後はさらに生徒へのきめ細やかな対応が求められるのではと考える。

制服の自由選択は、生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重を教育の中で実現していくことにもつながると考えるが、次のことについて見解を伺う。

制服の自由選択制について、生徒や保護者からの要望の有無など、現状は。

**教育長** 制服に関して、アンケート調査などを行ったことはない。また、教育委員会や学校への要望事項として挙がってきたものはない。

**問** 制服の自由選択制についての町の見解は。

**教育長** 学校生活における支援として、服装は、自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認める事例が示されている。

本町も性多様性について認識し理解を深め、さらに差別や偏見を生まない、性を認め合う教育の充実に基盤に、児童生徒が安心して学校生活を送るために必要な支援や相談できる環境を整えたい。

**問** 制服の自由選択制導入の考えは。

**町長** 時期尚早であると考えている。

**問** ニーズ調査や今後の制服について考えていく、制服の自由選択制に関する検討委員会の設置の考えは。

**教育長** 現在、学校、地域の保護者代表で組織する新設中学校開校準備委員会の専門部会で、制服についても検討している。

新たな検討委員会を設置する考えはない。



自由選択制を採用している学校の制服(株トンボ提供)

# 企業版ふるさと納税の導入を

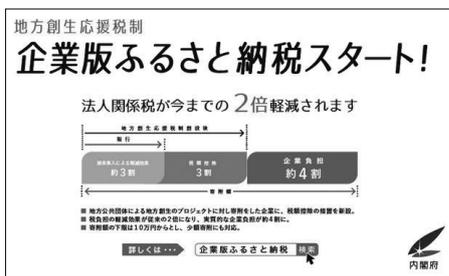


上叡地白馬 議員

町長

## 先進事例などを研究し検討したい

\*【企業版ふるさと納税】平成28年度に創設された制度。地方公共団体の地方創生に係る事業に対して企業が寄附を行うと、寄附金額の最大6割が法人住民税などから控除される。



企業と共に地域をつくる  
「企業版ふるさと納税」

**問** 「企業版ふるさと納税」の成功事例が挙がり始めており、これは自治体運営の一つの手段になる可能性を秘めている。日本では、人口減少社会が加速すると想定されており、減少が予想される町の自主財源では、今後思い切った事業展開ができない可能性がある。これからは企業と協力的事業を進めていくことが不可欠であると考えますが、現時点での企業との協業や企業からの寄附の現状は。

**町長** 企業と実施している事業は、新宮町全戸に配布している「新宮町くらしの便利帳」がある。また、地元企業からはまつり新宮などのイベント時に、物品や寄附金を頂いている。

**問** 「企業版ふるさと納税」の導入はできないか。

**町長** 企業版ふるさと納税事業を実施するには、まちひとしごと創生寄附活用事業を企画立案し、地域再生計画として事業認定を受ける必要がある。

事業が企業に認められ、寄附に繋がるかは、企画次第だと思う。導入については、どのような事業があり、その事業をどう組み立てて申請していくのか、先進事例などを研究し、検討していきたい。

### \*テレワークを核とした地域振興を

**問** 働き方改革が進むなか、「テレワーク」に注目が集まっている。町内の古民家や公共施設などの空きスペースをサテライトオフィスとして再利用できれば、メリットとして、企業側はコストダウンに繋がり、町はオフィス周辺の人口増加が考えられる。

**町長** 「テレワーク」社会の実現に積極的に関与することで、東部地区や相島地区における地域振興の核になると考える。公共施設などの空きスペースや、東部地区や相島地区における空き家の状況は。

**町長** 公共施設には空きスペースがない。活用可能な空き家の情報を収集しており、立花口、相島においては、活用可能な空き家や古民家がそれぞれ2、3軒ある。

立花口では、来訪者と住民の交流拠点として、相島では移住定住や宿泊施設として活用することを検討していく。雇用創出や定住促進策としてのサテライトオフィスの提供やテレワークについては研究をしていく。



自然の中でも仕事ができるテレワーク

**問** 町内の古民家や空き家、公共施設などの空きスペースを「テレワーク」のサテライトオフィスとして提供し、地域の人口増加や雇用創出に繋げる振興策は出来ないか。

**町長** スペース活用は、立花口では、来訪者と住民の交流拠点として、相島では移住定住や宿泊施設として活用することを検討していく。雇用創出や定住促進策としてのサテライトオフィスの提供やテレワークについては研究をしていく。

\*【テレワーク】 会社に通勤せずに自宅やサテライトオフィスで仕事をする勤務形態。  
\*【サテライトオフィス】 遠隔勤務ができるオフィス。

## 新設 中学校建設に関する特別委員会

平成30年6月7日、新設中学校に関する特別委員会を開催し、完成イメージ動画の視聴と、第4回新設中学校開校準備委員会の報告を受けました。

完成イメージ動画は、校門、昇降口、階段、教室、体育館、ビッグルーフなど、詳細に完成後のイメージがわかる映像でした。

開校準備委員会の報告では、「校歌はいろいろな人の思いもあるので、新宮中学校と同じ曲で歌詞だけ変更しては」という意見や、「校章は美術部を中心に案を出して、生徒の意見を尊重しては」となどの意見も出され、活発な議論が行われているとの報告を受けました。

着実に新設中学校の開校までの準備が進んでいることを確認しました。



新宮東中学校のイメージ図

## 新宮町地域振興及び地域活性化特別委員会

平成30年6月7日、第12回の委員会が開催され、相島活性化プランとスマートインターチェンジ調査の説明を受けました。

相島活性化プランの「移住に関する取り組み」では、小学生12名、中学生3名の漁村留学の受け入れを実施し、島の子どもの活動の幅が広がったとの報告を受けました。

また、スマートインターチェンジ調査委託は、平成30年6月末に入札し、7月上旬に業者が決定されます。今後はインターチェンジ利用台数の見込みなど概略調査し、国土交通省に計画書を提出する予定であるとの報告を受けました。

**Q** 漁村留學生の通学時間は、平均してどの位かかっているのか。

**A** マリンクス、渡船、徒歩の合計で約50分かかっている。

**Q** 活性化プランが島の経済にプラス効果をあらわすことに疑問があるが、地域の産業振興につながる見通しはあるのか。

**A** 「子どもを産み育てやすい環境をつくる」「島外への転出を

抑える」「新たな移住者を受け入れる」を柱とした環境づくりから、取り組んでいきたい。

**Q** 観光に関する取り組みが5項目あるが、将来像は。

**A** 交流人口は猫ブームで増えている。食事する場所が去年から少しずつできたので、滞在型の環境は整ってきたと思う。

**Q** 移住者を受け入れる具体策は。

**A** 協議会に諮りながら進めていく。



相島活性化プランで相島を元気にしよう

## 文教生活委員会 町内視察

平成30年4月19日、  
文教生活委員会は町内  
視察を行いました。

役場庁舎内、福祉セ  
ンター、シーオーレ新  
宮、そびあしんぐうに  
おいて、所管する各課  
より職員の紹介と担当  
事務の説明を受けまし  
た。

また、相島では、渡  
船船員宿舎と漁村留学  
の様子を視察しまし  
た。

とても有意義な視察  
になりました。今後の  
委員会活動に生かして  
いきます。



上：社会教育課を視察(そびあしんぐう)  
下：漁村留学視察(新宮中学校相島分校)

## 県離島議長会総会

平成30年6月29日、  
福岡県離島振興市町村  
議長議長会総会が福岡  
市で開催されました。

当日はあいにくの荒  
天により、予定されて  
いた小呂島の視察並び  
に総会が変更となり、  
福岡市議会においての  
開催になりました。  
総会後は、市議会の

議場見学や、各市町の  
離島が抱える問題や課  
題についての意見交換  
などを行いました。

今後は福岡県に対す  
る離島振興の要望活動  
や先進地の視察など、  
県内全ての離島を取り  
巻く環境の向上を目指  
して活動を行っていき  
ます。



離島の振興・活性化を意見交換

## 小グループと議員の座談会

平成30年5月30日に中央駅西  
区公民館において、「西鉄サニ  
ーヴィラ新宮中央駅前団地」の  
方々との座談会を行いました。  
西鉄サニーヴィラ団地の生活  
環境における問題や課題につい  
て意見交換をしました。  
今後、議会として座談会で頂  
いた意見を調査研究していき  
たいと思います。



活発な意見交換を行いました

## 議会との座談会のご案内

気軽な感じで  
議会と意見交換しませんか？

各種団体、小グループなど、気軽な感じで  
の意見交換の場にしたいと思っています。

希望される方は議会事務局まで  
お問い合わせください。

☎ 092-963-1737 (直)



平成30年6月7日、議会改革推進会議を開催し、中学生チャレンジ議会の実施方法と、議会における自由討議のあり方について検討を行いました。

教育委員会と調整し、「中学生チャレンジ議会」は今年度も実施することに決定しました。

自由討議のあり方については、これまで取り組んできた議会基本条例の検証を踏まえ、仕組みづくりの検討を行い、実施要綱策定に向けて引き続き本町議会に合った自由討議の形を調査研究していきます。

## 中学生チャレンジ議会 ～新宮中学生徒会に議員が問う～

昨年に引き続き「中学生チャレンジ議会～新宮中学生徒会に議員が問う～」の開催を平成30年11月に予定しています。

実施方法は、生徒会活動に関して議員が質問し、新宮中学校生徒会役員が答弁する形式で行います。

詳細は議会だより第83号にてお知らせいたします。



昨年度の「中学生チャレンジ議会」

## 9月議会のお知らせ

平成30年9月3日(月)午前9時30分から開催予定です。

一般質問は、4日(火)、5日(水)それぞれ午前9時30分から予定されています。

お気軽に傍聴にお越しください。

※日程、開始時間は変更になる場合があります。

※日程表は8月30日(木)、役場・そびあしんぐう・シーオーレ新宮などに掲示し、ホームページでも見るすることができます。

※傍聴されるときは、3階議会事務局で受付をしてください。

※役場・そびあしんぐう・シーオーレ新宮のロビーのテレビでも議会中継を見ることができます。

## ご意見をお待ちしています

新宮町ホームページにアクセスして「問い合わせ」よりメールフォームにて送信をお願いします。

## 議会中継を しています!

インターネット配信による議会中継を行っています。

お手元のパソコンで、世界のどこからでも見るすることができます。

【アクセス方法】  
新宮町ホームページより  
議会→議会中継または録画配信をクリック



平成30年4月1日から平成30年6月30日までの  
アクセス件数

0590

アクセス累計 (12,048 件)

# 新宮町立 新宮中学校 訪問 連載



## 生徒の時間

# 目標や課題解決を自分たちの手で

### ● 第2回「生徒の時間」の実施(6月7日) ●

新宮中学校では、生徒による、生徒のための、「生徒の時間」を年7回設けています。

生徒主体で様々な目標や課題を自分たちの手で達成、解決するための取り組みです。

本年度、第2回「生徒の時間」では、情報通信について発表しました。

情報通信では、携帯・スマホの事前アンケート調査から、学年が上がるにつれて**スマホの使用率が上がり**、SNSでは**相手の気持ちが伝わりにくい**などの結果が出ています。

このことが原因で、トラブルとなり不登校等にもつながっています。そこで、生徒会役員、ブロック長、副ブロック長が熟議を重ね、今回、全校生徒に提案しました。

「10時で使用をやめる」  
「伝わりにくい言葉はやめる」  
「相手の立場になって考える」

ご家庭でも、再度考える機会にしてほしいと思います。

生徒会役員、ブロック長、副ブロック長の頑張りには素晴らしいです。



生徒会役員・ブロック長・副ブロック長による熟議の様子

### ● 各ブロックの提言 ●

#### 【青ブロック】

- ・ SNSは夜中は使わず、家族とルールを決める。タイムラインは廃止。
- ・ ラインを使うときは相手をほめる。ありがとうをたくさん使う。

#### 【赤ブロック】

- ・ 「死ぬ」など「命に関わる」言葉は絶対に使わない。
- ・ 普段でも傷つくのにラインだと気持ちが伝わりにくく傷ついてしまう。

#### 【緑ブロック】

- ・ 伝わりにくいことは学校で話す。
- ・ 全校の350人がSNSを使用していない。
- ・ 「持っているのが当たり前」という雰囲気を作らない。

#### 【黄ブロック】

- ・ チェーンメールは無視する。グループラインで迷惑だと思ったら終わる。

**全校生徒 スローガン**

新宮町立新宮中学校

**「ゲーム機・スマホ 10時まで 友だちをうわさない」**

～健康と友情を守ろう！～

学校運営協議会・PTA役員会・生徒会